

平成 25 年度 第 1 回新潟市議会 議会報告会 市民厚生常任委員会報告

(平成 25 年 2 月定例会報告)

1 コミュニティ活動等の設備整備補助事業について

(1) 防犯灯の整備について (拡充)

省エネルギーな LED 灯設置補助灯数を大幅に増やし、また LED 灯の電気補助を拡充し環境にやさしいまちづくりを推進する。

○設置費補助 ・平成 24 年度：3,695 灯 → 平成 25 年度：10,000 灯

・補助率：従来型—1/2、LED 灯—2/3

○電気料補助 ・補助率：従来型—1/2、LED 灯—1/2 から 10/10 に拡大

(2) コミュニティ活動設備整備補助について (拡充)

住民が行うコミュニティ活動を促進し、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げコミュニティ活動に要する高額設備 (備品) の整備に対して補助を行う。

○補助率：20 万円以上のものを対象に 1/2 を補助

2 津波災害等避難対策の推進について (拡充)

県の津波浸水想定を踏まえ、津波発生時に市民が適切な避難行動ができるように、避難先となる津波避難ビル等の看板を設置する。併せて指定避難所の災害別対応表示看板の設置も進める。

津波避難ビルの基準は国のガイドラインにより、耐震基準をクリアした鉄筋 3 階建て以上の建物である。

○津波避難ビルの指定数：公共施設—82 施設、民間施設—9 施設 (H25 年 3 月末現在)

3 こども医療費助成について (拡大)

(1) 現行制度について

○所得制限：なし ○対象者：全ての子ども

○医療費助成 ⇒ (通院) 0 歳～小学校 3 年生まで (入院) 0 歳～中学校卒業まで

(2) 拡大する助成制度について (平成 25 年 9 月より開始予定)

○所得制限：なし ○対象者：高校卒業までの子どもが 3 人以上いる世帯

○医療費助成 ⇒ (通院入院とも) 高等学校卒業まで

4 骨髄バンクドナー登録の推進について (新規) (平成 25 年 4 月から開始)

骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業において、ドナーとその家族の負担軽減を図りより多くの移植を推進することを目的に、骨髄・抹消血幹細胞を提供した市民を支援する。

○提供完了者：10 万円分の新潟市共通商品券

○対象：骨髄等採取の入院期間、本市に住所があり、骨髄移植推進団体より提供を完了した証明書類の交付を受けた者。(政令指定都市では新潟市が初の取り組み)

○骨髄バンクへの登録を多くの市民の皆様からお願い致します。

5 (仮称)障がい者就業支援センター事業について (新規)

障がい者雇用を一層推進するため新たに(仮称)障がい者就業支援センターを設置し就職を希望する障がい者に対し、支援体制を構築すると同時に雇用率の向上を図る。

○開設時期 平成 25 年 10 月 (予定)

○設置場所 新潟市総合福祉会館

○運営体制 ①民間委託 (予定) ②人員: 就労支援員 3 名

○支援内容

①就労支援 ・就業に向けた職場実習の斡旋 ・求職活動に関する助言や指導
・職場定着のための支援 ・就職先に対する助言や指導

②ネットワークの構築

・雇用、教育、福祉等の各関係機関との連携体制をコーディネート

③企業開拓

6 採択された請願について (請願第 14 号)

請願第 14 号「精神障がい者の保健・医療・福祉施策の充実を求めることについて」

提出者: 新潟市精神障害者家族会連絡協議会 会長

(第 1 項から第 5 項)

第 1 項 精神科救急情報センターを早期に設置すること。

第 2 項 重度精神障がい者に対する医療費助成を早期に実施すること。

第 3 項 精神障がい者用グループホームの拡充を進めること。

第 4 項 地域生活支援センターを早期に増設すること。

第 5 項 精神障がい者の就労支援を積極的に進めること。

7 その他委員会で審査した議案 (抜粋)

(1) (仮称) こども発達支援センター整備事業 (ひしのみ園改修事業) について

ひしのみ園と幼児ことばとこころの相談センターを統合し、本市の中核的な療育支援機関の設置により、各地域の療育事業等の支援強化を図る。(平成 27 年 4 月開設予定)

(2) ひまわりクラブ (放課後児童クラブ) 高学年受け入れモデル事業について

平成 27 年度に予定している小学校 4 年生以上の受け入れに向け、モデルクラブを選定し、先行して受け入れを行い、ニーズや保育方法について検証を行う。

○モデルクラブ (3 地域 3 クラブで実施)

中央区: 万代長嶺クラブ、東区: 木戸クラブ、江南区: 横越クラブ

(3) 特別養護老人ホームについて

今年度は、広域特養 3 施設 300 人分、小規模特養 2 施設 58 人分を整備し、医療依存度の高い高齢者の対応を目的とした増床も行い、超高齢社会への対応を着実に推進する。

(4) 議案 第 14 号 動物の愛護及び管理に関する条例の制定について

「動物ふれあいセンター」の設置を機に、動物愛護及び管理をより強力に進めるため新潟市独自の条例を新たに制定する。

○施行期日: 平成 25 年 8 月 1 日 (多頭飼養に係る部分は平成 25 年 9 月 1 日)